

流しそつめんに
参加しませんか

〜登別子育て支援センター〜

日時 7月11日(木)10時〜12時

※荒天などにより中止する場合は、当日連絡します。

場所 登別子育て支援センター

対象 2歳〜小学校入学前までの子どもとその保護者

定員 20組(申し込み順)

持ち物 プラスチック製のマグ

カップ、箸またはフォーク、ぬれても良い靴

申し込み 6月17日(月)から21日

(金までに登別子育て支援センター(☎802772)

もの作り講座『牛乳パックの椅子づくり』

〜登別子育て支援センター〜

日時 7月13日(土)10時〜12時

場所 登別子育て支援センター

対象 小学校入学前の子どもの保護者2人

※子どもが参加しない場合は、保護者1人で参加できます。

定員 8家族(申し込み順)

※参加者多数の場合は、初めて参加される方を優先します。

持ち物 飲み物(お茶または水)
申し込み 6月3日(月)から7日
(金までに登別子育て支援センター(☎802772)



介護予防教室に
参加しませんか

日時 ①6月20日(木)、②6月21日(金)、③6月26日(水)

※時間はいずれも10時〜12時。

場所 ①鷺別公民館、②市民会館、③婦人センター

対象 原則65歳以上の方

内容 転倒予防やひざの痛みの軽減につながる体操、認知症予防につながるレクリエーションなどを楽しく学ぶ



定員 各日30人(申し込み順)

持ち物 動きやすい服装と靴、体操で使用するタオル、飲み物

申し込み 参加を希望する日の前日までに特定非常利活動法人おにスポ・磯田さん(☎0901952911765)

子育てに関する各種手当をご存じですか

▶問い合わせ こども家庭グループ (☎841223)

児童手当

対象 中学校卒業前までの子ども(15歳到達後、最初の3月31日を迎えるまで)を養育している方

手当月額 3歳未満…1万5,000円、3歳から小学校卒業前までの第1子・第2子…1万円、3歳から小学校卒業前までの第3子以降…1万5,000円、中学生…1万円

※児童手当でいう第1子・第2子・第3子は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの中で何番目に当たるかを表したものです。

※所得が一定額以上の場合は、子ども一人につき5,000円。

児童扶養手当

対象 父母の離婚などにより、父または母と生計を同一にしていない子ども(18歳到達後、最初の3月31日を迎えるまで)を養育しているひとり親家庭の方など

※政令で定める障がいのある子どもは20歳に達するまで。

手当月額 4万2,910円

※第2子は1万140円、第3子以降は6,080円を加算。

※所得制限があります。

特別児童扶養手当

対象 政令で定める障がいのある20歳未満の子どもを養育している方

手当月額 1級(重度)…5万2,200円、2級(中度)…3万4,770円

※所得制限があります。

災害遺児手当

対象 自然災害や交通事故などにより、父や母を亡くしている、または父や母が重度の障がい状態にある小・中学生を養育している方

手当月額 1万円

児童手当

現況届を忘れずに



児童手当を受給されている方は、毎年『児童手当現況届』を提出する必要があります。該当する方には手続き書類を送付しますので、必ず期間内に提出してください。

※郵送での提出も可能です。

※提出されない場合、6月分以降の手当が支給停止となりますので、ご注意ください。

▶受付期間 6月3日(月)〜28日(金)

※郵送の場合、6月28日(金)当日の消印有効。

▶受付場所 こども家庭グループ(〒059-8701中央町6丁目11・市役所1階7番窓口)

〜現況届の出張受付を行います〜

○6月6日(木)・18日(火)10時〜16時(鷺別公民館)

○6月14日(金)11時〜13時(登別温泉ふれあいセンター)

○6月19日(水)11時〜13時(登別市婦人センター)

▶問い合わせ こども家庭グループ (☎841223)